

オピニオン

検察幹部の定年延長

政府の裁量で検察幹部の定年を延長できる検察庁法改正案をめぐり、国会の論戦がヤマ場を迎えている。時に最高権力者の逮捕も辞さないなど「政治権力」とは緊張関係を築き、それが国民の信頼の基盤となっている検察庁。それだけに、改正案は「検察の独立」を揺るがしかねないという反対論は根強い。どこが問題なのか。

検察庁法改正案をめぐっては、ツイッターなどで反対の声が続いている。東京都内の女性が8日にツイートした「#検察庁法改正案に抗議します」という投稿には、政治的な発言は控えがちな芸能人も賛同を示すなど、関連投稿はあっという間に数百万件を数えた。新型コロナウイルス厳戒下の13日夜には、国会周辺での抗議活動も始まった。だが、早期法案成立を目指す政府・与野の姿勢は強硬だ。

水島 朝穂

早稲田大学教授



みずしま・あさほ 1953年、東京生まれ。戦後のドイツ憲法や日独憲法の比較研究などで知られる。各国の政治・軍事関係の文庫収集が趣味。近著に「平和憲法とともに―深瀬忠一の人と学問」(共編著)。(江畑佳明撮影)

国民の信頼あつての「独立」



高井 康行

弁護士

たかい・やすゆき 1947年生まれ。早稲田大卒業後、検事に任官し、東京地検特捜部時代にはリクルート事件を担当。97年に退官し、弁護士として刑事弁護に数多く携わる。

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

えが相手は政治権力者であつても、公正、公平に法を執証に基づいて正義を実現することにある。そのためには、検察は政治からの一定の独立性を維持する必要がある。そのための制度的担保(防波堤)として、検察官の身分保障と定年の一律適用があつた。これにより、政治は気に入らない検察官を恣意的に罷免することもできず、気に入らな検察官の定年を特別に延長することもできなかった。要するに、これまで政治は、制度的には、検察官に対して「アメ」

も持っていない。一方、検察官は選挙で選ばれたものではない。そのため、その任命権を選挙で選出された政治にへつらうような検察官はいない。法改正されても検察の仕事がゆがめられることはなく、現場への影響は少ない。しかし、今回の法改正によって、検察官の職務遂行の公正さ、中立性に対する国民の信頼にひびが入る可能性は否定できない。この先、検察が政治権力に絡み捜査をし、最終的に証憑が足りないと不起訴という判断をしたとしても、国民から政権側にそんなさし向けられることもない。今回の法改正によって、検察がその職責を全うするために、政治から独立している必要があるが、検察の独立性に対する国民の信頼も不可欠である。検察の捜査は国民の信頼があつてこそ成り立ち、検察の独立も国民の信頼があつてこそ維持できる。

2010年に起きた大阪地検特捜部の検事による証憑改ざん事件による、検察に対する信頼は地に落ちた。それが今回の事態を招いたとみることもできる。検察官には、今後とも、巨悪を許さないという固い覚悟をもって、厳正公平にその職責を全うし、検察に対する国民の信頼を取り戻していただきたい。それができれば、今回の法改正など取るに足らない。

【聞き手・二村祐士朗】

論点

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

今回の検察庁法改正案は、政治と検察の制度的バランスを政治に有利に変更するものだ。それによって、検察の公正さ、政治的中立性に対する国民の信頼が揺らぐのではないかと懸念している。

今回の検察庁法改正案の最大の問題は、検察官の定年を引き上げることではなく、時の政権の判断で、検察首脳の前年や後年定年を引上げることができてしまう点だ。これは検察を「政治検察」にする。旧ソ連の独裁者スターリンすら想起する。理由は後述するとして、まずおさらいしておく。現在の検察庁法22条にある「検察総長は65歳、その他の検察官は63歳で退官する」という規定は、1947年にこの法律ができた時からあった。こんな法律はほかにない。一般の国家公務員には81年の国家公務員法改正まで定年はなかったし、首相や国会議員に定年があれば、みんな怒るだろう。

なぜ検察官だけか。強い捜査権限があり、人を裁判にかけられる公訴権を持つ唯一の存在だからだ。それゆえ検察庁法は4条で検察官を「公益の代表者」とし、そのような強大な存在が職に居座り続けなければならないという定年を設け、自動的に退職するようにしたのだ。

ところが改正法案を読むと、どうもでないことが書いてある。定年を一律65歳に引き上げ、最高検の次長検事、高検検事長、地検検事正には63歳で役職を去る「役職定年」の規定が新たに設けられた。問題はここからだ。これらをする

その前例を考えれば、時の内閣が、検察官の定年延長を判断し、首脳ポストに就ける道を閉ざす、あるいは開くことができる今回の法改正が意味する重大性が分かるだろう。「恒常的な指揮権発動」の状態が生まれるのだ。それではない。スターリンは「大粛清」で著悪だが、その先兵となつたのが検事総長のアンドレイ・ビシンスキー(Andrey Vyshinsky)だ。スターリンの反対者を次々に起訴し、銃殺刑に処した。「政治検察」になれば、検察捜査は野党など政権の反対者ばかりに向かいかねない。

思えば安倍政権はNHKの会長や経営委員、日銀総裁に自分の思想や政策が重なる人物を据え、果ては自身の憲法解釈変更を認めてくれる人物を内閣法制局長官に据えた。最後に残つたのが検察庁といつていいのだ。

これに対し、検察関係者の反応は立場によって異なり、割れている。今回の法改正による検察官の定年延長は検察のあり方が根底から問われている問題なので、現場で捜査する検察官には圧倒的に拒否反応が強い。幹部の大方が憤りを覚えている。一方で、黒川氏と並んで次期検事総長候補を名が挙がる林真吾名古屋高検検事長を総長にするなら、安倍政権と折り合い、根回しをすべきたつた。と陰で不満を漏らす幹部も少数いる。政権側は突如した空気を察知して、このまま突破しようと審議入りしたのかもわからない。

検察は必ずしも国民が納得する調査をしてきたわけではなく、むしろ不信を買ってきたといえる。森友・加計学園問題を見れば明らかだが、それでも現場の検察官だけでなく、多くの幹部検察官は不正を摘発するための検察組織を維持しようとしてきた。政治による検察人事への介入は、捜査への介入に等しいからだ。だが、改正案では内閣が必要とした時には一年を超えない範囲内で63歳の役職定年を延長できることになっている。語るに落ちるようなものではないか。あつてはならないが、政敵を追い落すための捜査というものが存在し、しばしばこれを国策捜査と呼ぶ。だが、もつと怖いのは、検察と捜査をさせないことだ。仮に国策捜査で容疑者を起訴すれば、裁判と公開の場で裁かれる。むしろ裁判所と検察のなれ合いという問題もあるだろう。だが、検察が捜査をせず、意図して不正を見過ごすことは、それよりはるかに恐ろしいことだ。国民の目に触れることなく、不正が闇に葬られる結果になりかねないから、それが「国策不捜査」だ。捜査官自身が不起訴にした事件の捜査の過程を説明しない。不起訴理由を明らかにしない。森友問題では財務官僚たちが告発され不起訴になったが、なぜそうだったのかという疑いは今もくすぶり、多くの国民は納得がいかない。捜査の経緯や不起訴理由を説明しないのは、疑いがあることを裁判で罪を問えないのだから、容疑者の人権を損なう恐れが生じるという配慮からだとされる。だが、こうした検察のやり方が、不正を闇に葬りたいてい政治の側の悪意に利用される危険がある。

安倍政権の下、霞が関の官庁がものを言えなくなつていくのと同じ状況が、法務・検察組織で起きれば、国策不捜査の危険性はさらに高まるのではないだろうか。

【聞き手・徳丸威一郎】

「政治検察」生む暴挙

その前例を考えれば、時の内閣が、検察官の定年延長を判断し、首脳ポストに就ける道を閉ざす、あるいは開くことができる今回の法改正が意味する重大性が分かるだろう。「恒常的な指揮権発動」の状態が生まれるのだ。それではない。スターリンは「大粛清」で著悪だが、その先兵となつたのが検事総長のアンドレイ・ビシンスキー(Andrey Vyshinsky)だ。スターリンの反対者を次々に起訴し、銃殺刑に処した。「政治検察」になれば、検察捜査は野党など政権の反対者ばかりに向かいかねない。

思えば安倍政権はNHKの会長や経営委員、日銀総裁に自分の思想や政策が重なる人物を据え、果ては自身の憲法解釈変更を認めてくれる人物を内閣法制局長官に据えた。最後に残つたのが検察庁といつていいのだ。

これに対し、検察関係者の反応は立場によって異なり、割れている。今回の法改正による検察官の定年延長は検察のあり方が根底から問われている問題なので、現場で捜査する検察官には圧倒的に拒否反応が強い。幹部の大方が憤りを覚えている。一方で、黒川氏と並んで次期検事総長候補を名が挙がる林真吾名古屋高検検事長を総長にするなら、安倍政権と折り合い、根回しをすべきたつた。と陰で不満を漏らす幹部も少数いる。政権側は突如した空気を察知して、このまま突破しようと審議入りしたのかもわからない。

検察は必ずしも国民が納得する調査をしてきたわけではなく、むしろ不信を買ってきたといえる。森友・加計学園問題を見れば明らかだが、それでも現場の検察官だけでなく、多くの幹部検察官は不正を摘発するための検察組織を維持しようとしてきた。政治による検察人事への介入は、捜査への介入に等しいからだ。だが、改正案では内閣が必要とした時には一年を超えない範囲内で63歳の役職定年を延長できることになっている。語るに落ちるようなものではないか。あつてはならないが、政敵を追い落すための捜査というものが存在し、しばしばこれを国策捜査と呼ぶ。だが、もつと怖いのは、検察と捜査をさせないことだ。仮に国策捜査で容疑者を起訴すれば、裁判と公開の場で裁かれる。むしろ裁判所と検察のなれ合いという問題もあるだろう。だが、検察が捜査をせず、意図して不正を見過ごすことは、それよりはるかに恐ろしいことだ。国民の目に触れることなく、不正が闇に葬られる結果になりかねないから、それが「国策不捜査」だ。捜査官自身が不起訴にした事件の捜査の過程を説明しない。不起訴理由を明らかにしない。森友問題では財務官僚たちが告発され不起訴になったが、なぜそうだったのかという疑いは今もくすぶり、多くの国民は納得がいかない。捜査の経緯や不起訴理由を説明しないのは、疑いがあることを裁判で罪を問えないのだから、容疑者の人権を損なう恐れが生じるという配慮からだとされる。だが、こうした検察のやり方が、不正を闇に葬りたいてい政治の側の悪意に利用される危険がある。

安倍政権の下、霞が関の官庁がものを言えなくなつていくのと同じ状況が、法務・検察組織で起きれば、国策不捜査の危険性はさらに高まるのではないだろうか。

【聞き手・徳丸威一郎】

「不正が闇へ」の時代に

しる不信を買ってきたといえる。森友・加計学園問題を見れば明らかだが、それでも現場の検察官だけでなく、多くの幹部検察官は不正を摘発するための検察組織を維持しようとしてきた。政治による検察人事への介入は、捜査への介入に等しいからだ。だが、改正案では内閣が必要とした時には一年を超えない範囲内で63歳の役職定年を延長できることになっている。語るに落ちるようなものではないか。あつてはならないが、政敵を追い落すための捜査というものが存在し、しばしばこれを国策捜査と呼ぶ。だが、もつと怖いのは、検察と捜査をさせないことだ。仮に国策捜査で容疑者を起訴すれば、裁判と公開の場で裁かれる。むしろ裁判所と検察のなれ合いという問題もあるだろう。だが、検察が捜査をせず、意図して不正を見過ごすことは、それよりはるかに恐ろしいことだ。国民の目に触れることなく、不正が闇に葬られる結果になりかねないから、それが「国策不捜査」だ。捜査官自身が不起訴にした事件の捜査の過程を説明しない。不起訴理由を明らかにしない。森友問題では財務官僚たちが告発され不起訴になったが、なぜそうだったのかという疑いは今もくすぶり、多くの国民は納得がいかない。捜査の経緯や不起訴理由を説明しないのは、疑いがあることを裁判で罪を問えないのだから、容疑者の人権を損なう恐れが生じるという配慮からだとされる。だが、こうした検察のやり方が、不正を闇に葬りたいてい政治の側の悪意に利用される危険がある。

安倍政権の下、霞が関の官庁がものを言えなくなつていくのと同じ状況が、法務・検察組織で起きれば、国策不捜査の危険性はさらに高まるのではないだろうか。

【聞き手・徳丸威一郎】

Table with financial data including stock prices, bond yields, and exchange rates. Columns include various market indicators and their values.

Large advertisement for 'マイナビバイト' (Minabi Byte) featuring the headline '人手不足はますます相談!! 専門家にお任せください。' (Shortage of staff is becoming more and more consultation!! Please entrust it to experts.) and a QR code for more information.